資料３

本会議の追加開会の予定について（案）

○府が上告する場合の会議日程

|  |  |
| --- | --- |
| 損害賠償請求控訴事件の  判決予定日 | 本会議の開会予定日 |
| １１月１１日（木） | １１月２２日（月） |

※知事が上告しない場合、議案の追加提出はありませんので、本会議は開会いたしません。

　なお、本会議を開会しない場合は、改めてご連絡いたします。